



ゆうメール

[差出人] ADD
 [宛付先] SPS Support 内 ADD
 〒422-8005 静岡市駿河区池田 220-1

NEWS LETTER

vol.40

2023 Jan

500万円から優良不動産に投資できる！ 不動産小口化商品



まんがでわかる不動産小口化商品

不動産投資を始めたいんだけど、いい物件ないかな～

ロードサイドの店舗物件が3億で売りに出てたよ。

3億

いやいや、そんなお金ないよ

500万円くらいで…

それは、さすがにないだろうね～

ちょっと待った～！ あります！

それが
不動産小口化商品
です

なに？ それ？

不動産小口化商品とは

POINT1
1口500万円から
不動産投資が可能

POINT2
管理の手間が
一切かからない

POINT3
安定的な配当

ひとつの優良不動産を
小口で買えるため、

ひとりでは手の届かないような
**高額な優良物件に
少ない資金で投資**するこ
とができるのです

みい先生
詳しく聞かせて
ください！

詳しくは裏面へ

不動産小口化商品

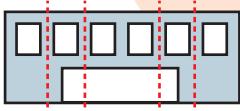
500万円から優良不動産に投資できる！

不動産投資となると、多額の資金が必要なイメージですが、ひとつの物件を小口化し、低額で優良不動産に投資できるのが不動産小口化商品です。どんなメリットがあるかご紹介いたします。アドミニでも、ロードサイド店舗など厳選した不動産小口化商品をご紹介できますので、ご興味ある方はお問い合わせください。

POINT1

低額で優良物件に
投資できる

厳選した不動産の小口商品を
500万円または1,000万円単位
からご購入いただけます。



POINT2

賃貸経営のスペシャリストが
すべて業務を行うので
手間暇は一切なし

わざらわしい不動産賃貸経営
は、すべてプロが行うため分配
金を受け取るだけです。
手間暇が一切かかりません。

POINT3

賃料減少リスクが少なく、
安定した収益が期待できる

厳選した優良不動産を選定して
いるため、また、金融市場の動向
や金利変動の影響を受けること
が少ないため、安心・安定した収
益が期待できます。

POINT4

不動産税制の適用

通常の不動産を所有している賃貸経営と同じ
です。

配当：不動産所得 謹渡：謹渡所得

相続発生時：土地・建物の相続税評価

※税制が改正された場合はこの限りではありません。

POINT5

年数回分配金をお支払い



賃料等の収入から、公租公課、火災保険料等
の経費を差し引き収益を分配します。

※分配金の支払い時期は商品により異なります。

- (1)本事業者の業務または財産の状況等の変化(本事業者の破産等)によっては、これを直接または間接の原因として元本欠損が生じ、投資家に元本が返還されない恐れがあります。
(2)本事業の収益は、対象不動産の空室発生や滞納、滞納状態解消費用の発生、賃料単価の減少により賃貸収益が悪化した場合には損失が発生し元本欠損が生じる恐れがあります。
(3)対象不動産の損傷(災害等による場合を含む)等により、元本欠損が生じ、投資家に元本が返還されない恐れがあります。
(4)対象不動産を売却した場合、不動産市況などにより売却損が発生し、これにより、契約が終了した時点での投資家が受領する出資金について元本欠損が生じる恐れがあります。
(5)本資料は小口商品の概要をまとめたものであり、投資の募集及び勧説を行うものではありません。また、予告広告を目的としたものではありません。
(6)対象不動産に適用される税制又は贈与や相続に適用される税制の変更により、投資家への分配金が減少することがあり、又は当初予定した効果を得られないことがあります。本商品にかかる課税や確定申告については、顧問税理士にお問合せ下さい。

(資料提供:日本経営ウィル税理士法人)

こんにちは

株式会社アドミニと申します。

株式会社アドミニは、入居率98%超を誇る1988年創業のマンション管理会社です。税務に強い当社だからこそできる知識と経験でマンションオーナー様の大切な資産をお守りいたします。この『NEWS LETTER』では、オーナー様にとって、有益な最新情報を提供してまいります。相続や節税、空室対策、売買など不動産物件に関するご質問がございましたら、ぜひお気軽にご相談ください。



株式会社アドミニ

<https://www.admini.co.jp/>

〒541-0053 大阪市中央区本町2-2-5 本町第2ビル4階
Tel.06-6271-1500 (代表)

代表取締役 影山 真由美

事業内容 賃貸および分譲マンション管理業務／不動産仲介売買／建築設計監理、企画、立案、工事管理／長期修繕計画の策定と修繕工事のコーディネート、リフォーム／クリニックの設計・施工／エネルギー・マネジメント事業

取得資格 宅地建物取引士／1級建築士／2級建築士／管理業務主任者／建築物環境衛生管理技術者／個人情報取扱主任者／不動産コンサルティング／AFP



お問い合わせ・ご相談ごとなど

管理部直通

06-6271-1542

担当:竹林